

企業法務、女性が存在感 法律事務所で進む人材多様化

2024/10/04 16:12 日本経済新聞電子版 2803文字

企業法務で女性弁護士の重要性が増している。女性が多い中堅法律事務所が存在感を高め、大手事務所も女性比率向上を急ぐ。外資の顧客企業で、男性に偏った弁護士チームを敬遠する傾向も強まっている。企業の社内弁護士では収入の男女格差がほぼ解消。「人材の多様性が、法的な助言や判断の質を高める」との声も聞かれる。

多様性が強み

「弁護士の多様性を重視することが多角的な意見を生み、結果的に助言の質も高まっている」。2023年にアクアシス法律事務所（東京・千代田）を立ち上げた根本祐子弁護士は言う。企業法務を手掛ける国内の事務所としては珍しい女性のトップ。14人の所属弁護士は男女半々で年代や得意分野、経歴も多彩だ。育児中などそれぞれの事情を理解し合い、本音で発言できる安心感のあるチームづくりを重視する。一つの案件を複数の弁護士で担い、育児中の弁護士が急な出張に対応できない時はフォローしあう。「多様性を法律事務所選びの要件にする外資企業から選ばれやすいというのも明確な利点だ」（根本氏）と話す。

法律事務所経営の助言などを手掛ける企業法務革新基盤（東京・千代田）によると、弁護士数が多い上位50事務所のうち半数超で女性比率が上昇傾向という。24年5月時点では賢誠総合法律事務所（京都市）が女性比率37%で1位だった。

代表の牧野誠司弁護士は「弁護士の能力はキャリアの長さに比例するので、未永く働いてほしい。採用では短期間で長時間労働などの無理がきくかではなく、一緒に長く働きたいかを重視する」という。「学校の成績や社交性などを平等にみると、自然と女性比率が高くなった」と話している。

同事務所では、弁護士が長時間労働をせずに迅速な顧客対応ができるように工夫する。例えば、アソシエイトと呼ばれる若手などの勤務弁護士に割り振った仕事は、その進捗状況とは関係なく、指定した時間になった時点で上司の弁護士が確認して細かく指導する。働きやすさと業務の質を両立させ、10年10月に事務所を設立して以来14年間、アソシエイトの退職者はゼロだった。

大手事務所も育児休業制度

所属弁護士が500人を超える大手事務所は男性中心で激務というイメージが強かったが、最近は女性比率を高めている。企業法務革新基盤がまとめた女性比率のランキングでは、24年はアンダーソン・毛利・友常法律事務所と西村あさひ法律事務所が上位20位以内に入った。

森・浜田松本法律事務所は、事務所経営に携わる「パートナー弁護士」に昇格する女性は過去3年で2人だったが、24年は一気に6人が昇格した。性別を問わずに1カ月分の基本給を全額保障する育児休業制度などの効果とみられる。白川佳弁護士は「勤務時間などが理由の離職が減り、昇格候補者を確保しやすくなった」と話す。

大手事務所が女性比率向上に力を入れる背景には、業務の国際化の影響もある。白川弁護士は「依頼を受ける海外企業からの要請が高まっている」と指摘。事務所全体や案件ごとに女性比率などを確認されるのは日常的になり、顧客からの注文でチーム編成を見直すことも増えたという。

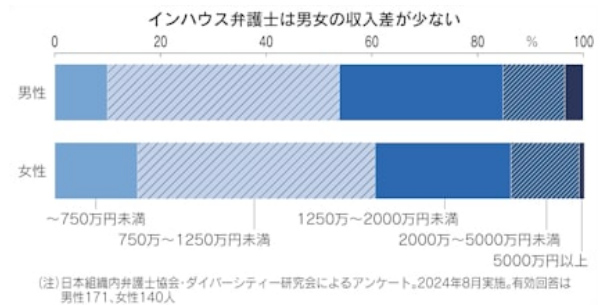
「働きやすい」社内弁護士



アクアシス法律事務所は多様な人材で助言の質を高める

順位	法律事務所	弁護士数	女性比率
1	賢誠総合法律事務所	43	37.2%
2	ペーカー&マッケンジー法律事務所	140	32.9
3	モリソン・フォースター法律事務所	74	31.1
4	田辺総合法律事務所	50	30.0
5	阿部・井窪・片山法律事務所	51	29.4
6	法律事務所ZeLo	45	26.7
7	三浦法律事務所	89	25.8
8	ネクスパート法律事務所	43	25.6
9	のぞみ総合法律事務所	47	25.5
10	Authense法律事務所	68	25.0
11	渥美坂井法律事務所	210	24.3
12	シティユーワ法律事務所	186	24.2
13	大江橋法律事務所	168	23.8
14	あさひ法律事務所	43	23.3
15	アンダーソン・毛利・友常法律事務所	632	22.9
16	松田総合法律事務所	44	22.7
17	西村あさひ法律事務所	696	22.6
18	弁護士法人淀屋橋・山上合同	71	22.5
19	岡野法律事務所	69	21.7
20	桃尾・松尾・難波法律事務所	56	21.4

(注) 企業法務革新基盤調べ。2024年5月時点で弁護士数が多い国内50事務所のうち女性比率が高い順位。外国法務弁護士を含む



企業などで働く組織内弁護士（インハウス）では女性弁護士の存在感がより高い。日本組織内弁護士協会（東京・千代田）によると女性比率は12年以降、40%前後で安定する。同協会のダイバーシティー研究会が8月に実施したアンケート調査をみると、男女の年収差が比較的小さく、ほぼ同等だった。

インハウス弁護士は、法律事務所の勤務よりも柔軟な働き方がしやすいとされる。勤務先の育児支援制度などを利用でき、休日の取得や業務時間も他の従業員と同等だからだ。法律事務所に所属する弁護士は個人事業主として働くため、扱う案件によっては休日返上で業務が深夜まで及ぶことも珍しくない。

デロイトトーマツグループの山本晴美弁護士は「個人で仕事を抱え込まなくて済むため特に女性にとって家庭と両立しやすい利点は大きい」と話す。山本氏自身も、出産前に管理職に就き、裁量的に働けたことで両立しやすかったという。

日本KFCホールディングスで24年に上席執行役員に就任した川口言子氏など、インハウス弁護士から、企業の管理職や役員に就く例も増えている。

全体の格差解消は遠く

ただ女性弁護士の活躍の場は広がっているが、全体で見ると男女格差の解消には遠いのが現状だ。日本弁護士連合会（日弁連）によると、全国で約4万5000人の弁護士のうち女性は約2割。日弁連による20年の調査では、女性弁護士の収入は男性の3分の2程度だった。妊娠や出産でキャリアが中断したり、家事や育児、介護などの負担で業務時間が限られたりする影響が大きいとみられる。

そもそも弁護士を目指す女性は男性に比べて少ない。司法試験受験者や合格者に占める女性の割合は3割前後。早稲田大学大学院の石田京子教授（法社会学）は「女性は法科大学院で成績が良くても、親の意向などで浪人してまで資格取得にこだわらない傾向も強い」と話す。法科大学院修了者へは企業の採用熱が高く、必ずしも司法試験に執着しない一因にもなっている。

企業法務革新基盤の野村慧氏は「法務案件がグローバル化して外資が絡む依頼が増えるなか、女性抜きでは経営が成立しにくい時代になっている」と指摘する。「柔軟な働き方ができる環境整備は、男女問わず優秀な人材の採用や定着に直結し、法律事務所や企業の競争力につながる」と強調している。

（児玉小百合）

女性弁護士の活躍、海外が先行

弁護士の男女格差の解消は海外が先行する。各国の最近の統計によると、弁護士全体の女性比率は米国で約35%、英国やフランスは50%超で女性のほうが多い。アジアでもシンガポールは約43%、韓国が約29%で、日本（約20%）が取り残されている状況だ。

世界各国の弁護士団体が加盟する国際法曹協会は、各国の法務関係者の上層部の男女平等について検証する長期事業を推進中。特に積極的な取り組みが目立つのが米国だ。

米国では、所属弁護士が600人以上の大手事務所でも女性比率が3割以上の事務所が10以上あるうえ、米国法曹協会（ABA）も女性や人種など詳細なデータ分析や活動計画を含む多様性報告書を定期的に公表している。様々な裁判で外部の専門家が意見を出す制度を使い、裁判所に対して多様性を考慮した司法判断を求める例もみられる。

企業側の意識も高い。米国企業のうち約25%が、弁護士に依頼する際に法律事務所や担当の弁護士チームの多様性を考慮に入れているとする民間調査もある。

日本では業界共通の情報開示や取り組み事例の共有などが少なく、施策の検討や検証の前提になるデータや学術研究などの根拠を入手しにくいことも大きな課題だ。自分の周辺からの推論や価値観による議論にとどまらせないためにも、データの基盤整備に向けた取り組みも欠かせない。

【関連記事】

- ・管理職、女性も「なりたい」 積水ハウスで高い幸福度
- ・不平等に「はて？」 女性活躍進めた近代の出来事10選

許諾番号30100979 日本経済新聞社が記事利用を許諾しています。

本サービスで提供される記事、写真、図表、見出しその他の情報（以下「情報」）の著作権その他の知的財産権は、その情報提供者に帰属します。

本サービスで提供される情報の無断転載を禁止します。

本サービスは、方法の如何、有償無償を問わず、契約者以外の第三者に利用させることはできません。

Copyrights © 日本経済新聞社 Nikkei Inc. All Rights Reserved.